

**平成 30 年度 第 1 回
市民と議会の懇談会概要**

平成 30 年 10～11 月開催

宮 津 市 議 会

市民と議会の懇談会－結果概要－

(平成30年10～11月開催)

1 班編成

班	構成議員	担当地区
1班	◎松浦登美義 久保 浩 横川 秀哉 北仲 篤	宮津、世屋、 養老、日ヶ谷
2班	◎河原 末彦 星野 和彦 小濃 孝之 長本 義浩 徳本 良孝	宮津、栗田、 由良、府中
3班	◎長林 三代 向山 禎彦 松本 隆 坂根 栄六 (※各会場とも、正副議長どちらか参加)	宮津、上宮津、 吉津、日置

◎：班長

2 開催日時

日	時	場 所	担当	参加者数
10月22日(月)	19:30～20:55	宮本会館	1班	30人
	19:00～20:30	浪花会館	2班	15人
10月23日(火)	19:00～20:30	由良地区公民館	2班	11人
	19:30～21:45	上宮津地区公民館	3班	30人
10月24日(水)	19:00～20:40	日ヶ谷地区公民館	1班	15人
	19:00～20:30	マ・ルート	3班	17人
10月25日(木)	19:00～20:50	世屋地区公民館	1班	8人
	19:00～20:30	栗田地区公民館	2班	36人
10月26日(金)	19:30～21:05	養老地区公民館	1班	17人
10月31日(水)	19:30～21:00	吉津地区公民館	3班	13人
11月1日(木)	19:00～20:40	日置地区公民館	3班	20人
11月2日(金)	19:00～20:30	府中地区公民館	2班	17人
計		12会場		229人

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成 30 年 10 月 22 日（月） 午後 7 時 30 分～ 8 時 55 分
開催場所	宮本会館
担当班	1 班
出席議員	松浦登美義、久保 浩、横川秀哉、北仲 篤
参加人数	30 人
<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答 ・ 意見交換 <p style="padding-left: 2em;">テーマ：まちづくりについて</p>	
<p>【9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】</p> <p>Q：観光商業センターや朝市、おさかなキッチン宮津など、議会でのネーミングの考え方は、統一感のあるものが必要では。分散してわかりづらい。</p> <p>A：海辺を使った商業施設への展開であり、ご意見としてお受けする。</p> <p>Q：安達議員の新聞報道について。</p> <p>A：議会としては現段階では、推移を見守る。</p> <p>Q：中間貯蔵施設への議員としての考え方は。</p> <p>A：議会としては、条例も制定した。また、関西電力の社長も宮津、舞鶴にはつくらないと言っている。</p> <p>Q：新聞掲載の 3 年後夕張との記事、借金がどうして増えたのか。</p> <p>A：財政再建に取り組んできた。しかし、平成 28 年、29 年に、課題であったハード面の投資を行った。また、今年の台風 18 号、21 号、そして、今年の 7 月豪雨や台風災害なども要因。5 年間のシミュレーションは、過疎債を、現時点では見込めない前提で算定しているため。市長も近々、各地域で懇談会を開催すると聞いている。</p> <p>Q：平成の合併は、二度できなかつたと聞いたがどうしてか。</p> <p>A：1 市 4 町での合併協議会では 3 町合併で与謝野町に、伊根町との合併協議会は、伊根町が住民投票で合併反対を選択された。</p> <p>A：現在の借金はいくらか。</p> <p>Q：地方債残高 150 億円。</p>	

【意見交換】

Q：公設市場の跡地利用はどうされるのか。

A：議会への説明はまだない。

Q：宮津市立図書館はすばらしい施設。しかし、財政的にも身の丈に合ったものにするべきでは。

A：ご意見として伺う。

Q：歴史資料館はオープンできないのか。

A：昨年から、再開に向けて調査している。

Q：保健センターのミップル移転が決まっているのに、エアコンの整備がなぜ必要だったのか。

A：施設の有効利用を考えている。

Q：全員協議会の動画配信をしていただきたい。

A：ご意見として、持ち帰り検討する。

Q：議員の報酬削減や職員の給料カットは戻っているのか。

A：議員、職員の給料カットは戻っている。議会報告会などで報告、また、議員定数問題の議論の時にも申し上げたが、報酬は特別職報酬等審議会に委ねることとしている。

Q：道の駅のランクを上げてほしい。漁師町と統一感を持ったまちづくりで、天橋立だけでなく美味しい食べ物を。観て、食べて、体験の観光を。観光で税収をあげて借金を返してほしい。

A：ご意見として、持ち帰る。

Q：府議会議員や国会議員と連携して、京都府で一番住んで楽しいまちにしていきたい。

A：ご意見として、持ち帰る。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成 30 年 11 月 22 日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

1 班 班長 松浦 登美義

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成30年10月24日（水） 午後7時～8時40分
開催場所	日ヶ谷地区公民館
担当班	1班
出席議員	松浦登美義、久保 浩、横川秀哉、北仲 篤
参加人数	15人
<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答 ・意見交換 <p style="padding-left: 2em;">テーマ：地域づくりについて</p>	
<p>【9月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】</p> <p>Q：通級指導教室とはどういった教室か。</p> <p>A：教室で他の子どもたちと勉強しにくい軽度な障害のある児童へ特別な授業をする教室である。</p> <p>Q：エネルギーの地産地消推進事業の高圧電力使用者とは何か。そして、高圧電力を使用する事業者は少なくなっている中で、市が電力事業に参入して大丈夫なのか。</p> <p>A：高圧電力とは、多くの電力を使う事業者のこと。市は、調査をしている段階である。</p> <p>Q：178号線の台風時の通行止めや片側通行、また、橋の完成はどうなっているのか。市として動きはあるのか。</p> <p>A：里波見の橋の完成は確認する。</p> <p style="padding-left: 2em;">議会としても178号の強靱化を求める今後の対応について、意見書を全会一致で可決し、国に提出した。</p> <p><後日市回答> 現時点で里波見の橋は完成しているが、道路全体の拡幅工事は平成33年度末の完成予定と伺っている。</p> <p>Q：災害時、道路も寸断され、落山地区で断水が発生した。市も給水に努力してくれたが、一日目は田原地区の自治会長にお願いして確保した。その後、京丹後市の給水車にお世話になった。また、20ℓのポリタンクでは年寄り是对応できない。落山・厚垣の断水が一週間も続いて生活は大変な状況であった。そうした、災害時の対応をしっかりとしてほしい。</p> <p>A：議会としても検証して、行政にも対応を検討していただく。</p> <p><後日市回答> 国道178号の通行止めに伴い、水の供給が遅れたことはお詫び申し上げます。こうした点は、自治会長としっかりと連携をとりながら迅速な対応をしていきたい。災害時の対応に関しては様々な点について検証をしていきたい。</p>	

Q：農地の災害復旧が遅れ、来年の作付けに影響が出る。また、橋や市道の復旧、土砂の撤去なども遅れている。地元への説明報告がなく、原因や状況が全く分からない。せめて、連絡をしてほしい。7月豪雨の対応は早かったが、9月の対応は遅くなっている。区長で市に連絡しても対応が違う。自治連会長でないと対応してくれない。

A：執行部に、状況報告するよう伝える。

<後日市回答> 7月豪雨以降、度重なる台風襲来による災害対応や国の災害査定等により、十分な情報提供ができなかったことは、お詫び申し上げます。農業関係の情報については、国の査定も終了したことから農家組合長等を通じて、情報提供を進めていきたいと考えている。

【意見交換】

○自治会運営が危うくなっている。地域の高齢化率もアップして、自治会役員などなり手が無い。地域には、お寺、自治会、財産区などの役職も多くあり、なり手が無い。そして、地域から転出される場合もある。原因として、地域の役職に就く負担感もあるのではないかと。

○対応として

地区連絡所にベテランの方に常駐してもらい書類や様々な対応をして頂けたら、地域の役職の負担軽減につながるため、人口流出等は軽減されるのではないかと。

○自治会加入率は

ほとんどの方は加入している。

他地域では、組の合併を模索しているところもある。

○空き家活用・人口増の対策について

空き家情報の苦情が多い。人口を増やしたいのであれば、市営住宅を増やした方が良いのでは。民家を改造しては難しいのではと思う。空き家バンクの登録は、わざわざ、持ち主に遠くから帰ってきてもらっているのに、事前のヒアリングでも確認できそうなことも、現地で職員からダメ出しされている。日ヶ谷では、炊事場は簡易、お風呂は薪、トイレは水洗ではない。空き家改修を宮津市が負担すれば人口増対策に成り得る。

<後日市回答> 空き家バンクの登録は、トラブル防止のため、必ず現地を確認している。空き家の管理は所有者の責務であることを基本とする取組を進めていることから、市がその改修を実施することはできない。空き家の改修支援については、移住者を対象とした府・市の補助制度があるのでそれを積極的に活用し、人口減少対策にご協力いただきたい。

災害時の案内標識の設置について

災害時のう回路の説明看板がわかりにくい。わかりやすい案内をしてほしい。どこまで行ったらいいか、みなさん困っていた。7月豪雨の時は、道路と土手の境がわからないほど草が生えている所があり怖い思いをした。

<後日市回答> 迂回路案内板については、今年の災害時にもわかり難いとの意見があったことから、今後はもう少しわかりやすいよう、工夫すると京都府から伺っている。

また、道路と土手の境がわかり難い箇所においては、視線誘導標を設置し、安全に通行できるように改善すると伺っている。

情報の伝達方法について

府や市の情報を、個人でなく自治会長の方へ連絡してほしい。住民に安心感を与えてほしい。京都府の情報を市民に伝える方法を考えてほしい。防災メールは自治会長に公式に来たものではなく、これをもとに皆さんにメール情報を伝えるのは如何なものか。また、メールを持っていない方もある。情報がわからないのが一番不安だ。

外の防災行政無線は聞こえづらい。

市から自治会長へ連絡して頂いたら有線放送で自治会長から住民への通知はできる。

Q：防災行政無線と自治会有線放送を結ぶという手法もあるがどうか。

Q：災害時、自治会長あてにFAXやメールを頂いたら自治会で対応できる。

A：執行部に伝える。

<後日市回答> 平成31年度から自治会有線放送に防災行政無線を繋ぐ補助制度を導入する予定であるので、ご活用いただきたい。また、防災行政無線が聞き取りにくいことの補完措置として、メール、電話・FAXによる情報提供も実施しているのでご登録をいただければと考えている。

国道の通行止め対策

○国道の通行止めは、豪雨だけでなく、2～3メートルの高波でも通行止めとなり、孤立状態となるが、緊急の場合どうしたらいいのか。対応を考えてほしい。

○178号線道路の抜本的な対策をしてほしい。

災害時、スーパーは船で物資を運んでいた。抜本的な対策でないと3～4日不便な思いをしたことが活かされない。丹後半島、碓高原、日ヶ谷も通行止めの場合、孤立して食料品店に品物もない。

ゲートを下ろさないような抜本的な対策を京都府や国へ要望してほしい。安心安全な地域にしていきたい。

<後日市回答> 国道178号の強靱化については、伊根町と一緒に京都府を通じ、国へ要望するような同盟会立上げの協議をしているところ。同盟会のメンバーとして、宮津市、伊根町、商工会、観光協会、議会等からなる同盟会の立上げの準備を行っている。(⇒ H30.12.21同盟会立上げ済)

○宮津市から道路の開通見込み情報などを伝えてほしい。

<後日市回答> 災害時における情報を住民のみなさんにしっかりと伝達したいと思っている。行政防災無線や情報メールで対応しているが、行き届かなかった部分もあったと思う。通行規制に関してであるが、7月豪雨の際は京都府においても、なかなか判断がしにくい部分もあったと思う。今後、タイムリーで適切な情報提供をしていきたいと考えている。

議員について

Q：安達議員が逮捕された件について、議会としてどう対応するのか。

A：捜査の状況を見守り、議会として必要に応じ対応する。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成 30 年 11 月 22 日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

1 班 班長 松浦 登美義

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成30年10月25日(木) 午後7時～8時50分
開催場所	世屋地区公民館
担当班	1班
出席議員	松浦登美義、久保 浩、横川秀哉、北仲 篤
参加人数	8人
<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答 ・意見交換 <p style="padding-left: 2em;">テーマ：生活環境について</p>	
<p>【9月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】</p> <p>Q：ミップルの移転費用が多額であるがどうか。</p> <p>A：ミップルを通常営業しながらの工事となったことや、短い期間での工事となったことなどが要因と聞いている。</p> <p>Q：宮津小学校の改築総費用は。</p> <p>A：約15億円。これにより学校の耐震化率は100%となった。</p> <p>Q：小中一貫教育の取組はどのようにされているのか。</p> <p>A：小学校、中学校で一貫した教育を目指し、行事等で交流しながら早めに環境に慣れるようにカリキュラムに沿った取組をしている。</p>	
<p>【意見交換】</p> <p>ごみステーション対応について</p> <p>Q：福祉懇談会でも話したが、ごみステーションまで3kmもある。ごみを保管して一杯になったら電話している現状である。これから雪が降ったらもっと大変になるが、新しいステーションの設置ができないか。</p> <p>A：執行部に伝える。個別に相談の上、対応を依頼いただきたい。</p> <p>買い物について</p> <p>移動スーパーが近くまで来ないので買い物などこれからますます困ってくる。</p> <p>除雪、スクールバス対応について</p> <p>○除雪にしても市道までが遠く除雪の課題がある。スクールバスも以前は、地元の方が運転していてよかったが、今は、家まで1キロ近くあり、混乗型なので子供が一人で心配である。</p>	

スクールバスとして地元の方の運転で家までの送迎が出来たら安心できる。子供も増えてきたので検討してほしい。今後、統廃合でさらに学校が遠くなるのであればますます考えて頂きたい。

○昨年度末、予算がないので必要なところだけ除雪してほしいと言われたことがある。この地域は、除雪してもすぐ積もる。他の地域と積雪量が違うので除雪費は確保してほしい。

<後日市回答> 昨年度申し上げたのは、予算がないので必要なところだけ除雪をしてほしいと言ったのではなく、昨年度は地域協働除雪として自治会委託でお世話になっており、市の除雪要領に基づき作業方法の確認をさせて頂いたものである。

また、予算についても、毎年、除雪路線に位置付けている路線においては、期間中に必要な費用を確保している。

○現在、地元でのボランティアで除雪しているが、市道に出るまでかなり距離があり半日近くかかる。仕事もあり毎日できない。また、今の除雪機では対応できない。子供たちの送り迎えもある。雪を飛ばすロータリータイプなど検討していただきたい。

道路改修について

○以前からお願いしているが舗装できていないところがあり検討してほしい。

市道が、毎年ずれてS字になり、陥没もしていて危険。仮復旧していただいたが、さらに陥没する。車の底がこすれるほどで何度も立ち往生しておられる。その都度、ジャッキで上げに行き救出しているが、みんなが通る道なので早めに対応してほしい。

○市道下世屋・畑線も長さ10メートルずれている。台風が来たら崩れるのではと不安。車は山側に寄せて走れば通れないこともないが危ない。地元としては、経過報告もなく困っている。状況説明をしてほしい。

<後日市回答> 下世屋木子線のS字箇所については、現地も把握しており次年度に復旧する予定としている。なお、工法等については、今後自治会へ説明する予定である。

認知症対策について

徘徊が出てきたが介護度が変わらず、老健施設には入れないため認知症の専門外来での入院となっている。介護認定の認知症発症での審査判断は適切なのか疑問がある。結果的に、歩けるかどうかの判断のようであるが、判定が厳しいのではないかと思う。

宮津の施設に入居できたら介護者も助かる。

これからは、施設に受け入れて頂けない認知症対策を進めてほしい。

<後日市回答> 地域支えあいボランティア制度の創設である。これは、地域住民同士で互いに支えながら生活をしていただけるよう、医療・介護・予防・住まいなどの生活支援が一体的に提供できるような地域包括ケアシステムの構築の実現をしっかりと進めていきたいと考えている。

議会及び広域行政について

Q：財政問題が新聞に掲載されていた。議会としての責任もあるのではないか。

A：議会としても財政を注視しながら認めてきた。シミュレーションでは、過疎債の継続を見込んでないことも影響している。

Q：近い将来、合併の話はないのか。宮津市単独でいくのであれば広域での取り組みが大事になるのではないかと思う。

A：当面は合併の話はないのではないか。これからも広域行政に努める。

Q：議員の一般質問通告のお知らせチラシが、新聞折り込みされている地域にも郵送されている。

A：他の地域も調べ、改善する。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成 30 年 11 月 22 日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

1 班 班長 松浦 登美義

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成30年10月26日（金） 午後7時30分～9時5分
開催場所	養老地区公民館
担当班	1班
出席議員	松浦登美義、久保 浩、横川秀哉、北仲 篤
参加人数	17人
<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答 ・意見交換 <p style="padding-left: 2em;">テーマ：災害対応について</p>	
<p>【9月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】</p> <p>Q：12年間の黒字決算とあるが、内容は厳しい財政状況である。記載の仕方を考えた方が良いのでは。</p> <p>A：ご意見として伺う。</p> <p>Q：実質公債費比率が18%を超えると許可がいる。29年度は20.3%となっている。近隣では飛びぬけた状態となっている。そして、気になっているのは、ごみ処理施設や学校などの改修費用の返済などがこれからはじまる。これからきつい財政になるのではないか。</p> <p>Q：平成18年からの5年間で60億円の改革は、市役所内の職員定数や給与削減、事務事業の補助金削減など、そして、収入面ではごみ袋の有料化などできることは今までにやってきた。それから、12年たって少子高齢化により繰出金も増えてきている。これから、少ない人口で返済していかなければならない。それと災害対策の費用もある。なかなか大変では。</p> <p>Q：新聞掲載の財政状況については議会も認めてきた。財政調整基金の残高も1億になった。災害でもあったらもたない。財政再建では、以前のように一律10%減といった削減はやめてもらいたい。特に、消防団活動費を削るのはやめてほしい。消防団は、災害などの時に頑張っており、地域になくてはならない人。また、職員や議員報酬のカットはやめてほしい。そうではなく、事業費で考えて再建してほしい。</p> <p>Q：職員や議員の報酬カット見直しは早かったのではないか。今後は、インバウンド観光で稼いでもらいたい。</p> <p>Q：市長との懇談会は、新聞記事にあるように、財政が厳しいから協力してくれとの話ではないのか。財政の健全化計画やみやづビジョンなどで予算がついていると思うが、どんな計画できているのか。</p> <p>A：平成の合併も宮津市単独でいくことになった。また、平成16年の台風23号での甚大な被害などで、平成18年から5年間で60億円の財源不足が見込まれた。23年から27年までの5年間の財政健全化計画により、18億円の財源不足の解消に取り組んできた。そして、28年、29年に積み残したハード事業が集中した。そして、今年の台風18号、21号の災害復旧、今</p>	

年の7月豪雨や台風災害の復旧もこれからである。財政状況が厳しいのは確かだが、今すぐ財政再建団体になるようなことはない。議会としても注視している。今後、市長との懇談会があるので、ご意見を言っていたらと思う。

【意見交換】

災害時の情報提供及び対策について

7月豪雨での長江一里波見間の通行止めの時に住民はいらいらしていた。通行止めの内容や解除の時期が伝えられていない。京都府からの情報を伝わるようにしてほしい。防災メールは個人への情報であり、府から市へ、市から自治会への伝達ができるよう議会から言ってほしい。

<後日市回答> 個人への行政からのメールも公の情報であり自治会で活用していただいても構わない。

防災行政無線を自治会の有線放送に繋がられないか。通常の放送だけでなく、通行止めや解除などの細かい情報提供もしてほしい。せめて、自治会への情報提供はしてほしい。防災メールは個人契約、自治会としての公の情報ではない。メール配信されていない方には情報が伝わらない。自治会へ道路の通行解除など連絡していただけたら、有線放送などで対応できる。そして、京都府の、国道の通行止めや解除情報なども自治会に報告してほしい。費用が掛かるものではないのでFAXでもいいので連絡してほしい。

<後日市回答> 平成31年度から自治会有線放送に防災行政無線を繋ぐ補助制度を導入する予定であるので、ご活用いただきたい。また、防災行政無線が聞き取りにくいことの補完措置として、メール、電話・FAXによる情報提供も実施しているのでご登録をいただければと考えている。なお、国・府道の通行規制情報等に関しても、京都府からの情報を基に防災メール等で情報提供させていただいている。

災害時の子供たちの通学手段の確保として、日出から宮津までの定期航路を運航し、普段は観光で活用して、災害時には通学に活用できるようにしてほしい。

今回の災害では、橋立中学校への通学の際、日出から宮津まで船で行った。また、にしがきさんは、日置から養老まで船で物資を運ばれた。道路が通行止めになれば船しかない。今後も120ミリの連続雨量で通行止め規制となる。対応を考えてほしい。

<後日市回答> 国道178号の通行止めについて、長期化するおそれがあった。汽船（海路）による代替の交通手段の確保も対応させていただいた。

迂回路の整備を

通勤、通学、通院、買い物等に利用する生活道路なので、住民みんなが安心できる情報提供をお願いしたい。迂回路も恐ろしいところを通った。長江から養老は里波見までの道路が通行止めになると、迂回路がなくなり陸の孤島となる。

漁協も、道が寸断されたら出荷もできない、観光もできないので、道路整備をしていただきたい。

<後日市回答> 国道 178 号の強靱化については、伊根町と一緒に京都府を通じ、国へ要望するような同盟会立上げの協議をしているところ。同盟会のメンバーとして、宮津市、伊根町、商工会、観光協会、議会等からなる同盟会の立上げの準備を行っている。(⇒ H 30.12.21 同盟会立上げ済)

市の窓口について

災害時に電話したが、窓口を答えてもらえなかった。災害時での電話対応の窓口を職員にも徹底してほしい。

消防防災

原子力災害での安定ヨウ素剤の備蓄を養老にもしてほしい。こういった豪雨災害などで孤立した時のためにも備蓄は必要。幼児など影響を受けやすい子供に 24 時間以内に服用が必要である。以前にも、市の説明会の時、検討するとのことだったが未だに説明がない。

<後日市回答> 安定ヨウ素剤について、3 年前にも要望をいただいたということで、以前は本市旧保健センターに集中備蓄をしていた。現在は、分散備蓄を行っている。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成 30 年 11 月 22 日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

1 班 班長 松浦 登美義

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成30年10月22日（月） 午後7時～8時30分
開催場所	浪花会館
担当班	2班
出席議員	河原末彦・星野和彦・小濃孝之・長本義浩・徳本良孝
参加人数	15人
<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答 ・意見交換 <p style="padding-left: 2em;">テーマ：「災害対策について」</p>	
<p>【9月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】</p> <p style="padding-left: 2em;">特になし</p> <p>【意見交換】</p> <p>Q：西部地区は豪雨災害を受けた。道路が川のようになり、泥水が流れてくる。管に堆積した泥については、市がバキュームカーで取り除いてくれたが、道路側溝の泥上げについては、家の所有者がするのが筋であるとして取り除いてくれない。縦筋（南北）の側溝や空き家の所は手つかずの所が多い。</p> <p style="padding-left: 2em;">空き家が多くなっている現状や高齢化で作業に困難を伴う家庭もあり、苦慮している。また、浸水防止に土のうを置いているが、回収をどのようにしていくのか。土のう作りも大変な作業である。</p> <p>Q：道路が川になっている状況だった。河川の溢水対策について研究してもらいたい。</p> <p>Q：いらなくなった土のうは、家の前に置いておけば回収してくれる。</p> <p>A：市に連絡すれば、回収してくれるはず。ただし、個人個人が連絡するのではなく、自治会等でまとめていただいた方がよい。</p> <p>Q：白柏地区は、商店や高齢者が多く、土のうは自治会役員で作っており、疲れきっている。簡単には作れない。かといって土のうを保管しておくところもないのが地域事情である。</p> <p>Q：7月豪雨で店舗が浸水し、まだ乾かないうちに9月災害で浸水した。具体的にどうすれば良いのか対処方法を研究し教えてほしい。</p> <p>A：堆積土砂の撤去は、昔から家の前は個人の方で、家のないところは行政でということだったと思う。</p> <p style="padding-left: 2em;">縦筋の側溝や空き家の所は手つかずの所が多いのが現状で、今後の検討が必要。</p>	

Q：如願寺川は、KTR線路より上流は京都府管理、下流は宮津市管理であるが、7月から9月の豪雨で大きな石がゴロゴロしているし、護岸も崩れているところがあり、放ってある状態である。早く改修をしてほしい。

A：国の災害査定に時間を要していると思われるが、もう設計段階に入っていると思う。

Q：溢水が心配される場所は一杯ある。山がどうなっているかわからない。来年の台風シーズンまでには対処し、安心できる体制を築いてほしい。

Q：宮中の裏に2つの砂防ダムがあるが、堆積土砂が一杯であり、右側へは万年に繋がり、水は澄んでいるが砂が一杯出ている。左側は、小川町に流れ、濁水となっている。砂防ダムの堆積土砂の撤去をお願いしたいが、管理はどこが行っているのか。

A：砂防ダムの管理は府であると思うので、堆積土砂の撤去については、詳しいことは尋ねてみないとわからない。

Q：池ノ谷では、土砂災害で3軒が全壊・半壊し、泥出しが遅れた。避難生活経験の中から次のことを感じた。

- ① 仮設住宅となった城東タウンは、かび臭く、風呂も汚れていた。しっかりした整備を。
- ② 犬猫を飼っているため市営住宅には入居できなかったため、借家に入った。家賃の援助ができないか。
- ③ 避難所の整備
市民体育館は避難所に指定されるが、冷暖房の整備をお願いしたい。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成30年11月20日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

2班 班長 河原 末彦

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成 30 年 10 月 23 日（火） 午後 7 時～ 8 時 30 分
開催場所	由良地区公民館
担当班	2 班
出席議員	河原末彦・星野和彦・小濃孝之・長本義浩・徳本良孝
参加人数	11 人

【内容】

- ・ 9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答
- ・ 意見交換

テーマ：「空き家・空き地の管理について」

【9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】

Q：率直な感想だが、苦しい決算状況ではあったが、子育て支援施設をはじめ生活関連施設などハード事業が集中したことによるものであり、「宮津に来たら安心して子育てができる」という環境整備は必要である。

Q：宮津市の財政状況が、「第 2 の夕張市か」との新聞報道がなされたが、どのように考えているのか。また、実質公債費比率が 20.3% となり、起債に府の許可が必要とのことだが、どのように変わっていくのか。そして、財政見直しによる新市長の思いはどうか。

A：議員全員協議会で示された財政シミュレーションを基に報道されたものであり、このシミュレーションは、いくつかの仮定する前提に基づき作成されたものであり、この前提どおりにはいかないものと考えている。起債の許可については、発行額の 70% の交付税措置がある過疎債もあり、これまでとあまり変わらない。市長の考え方は、一般質問で「本市の財政状況は、市税、交付税の減額、一方で社会保障経費の増加などで、年々厳しくなっている。財政の長期計画として定めた財政運営指針に基づく取り組みを進める」という答弁があったところである。

【意見交換】

Q：宮津市全体の空き家 687 軒に対して由良地区は 81 軒となっており、空き家比率は高い。危険家屋も何軒か存在している。このまま何の手も打たなければ大変なことになる。

除却処分には多額の費用が掛かる。由良地区には昔からの家屋が多く面積も広いため、除却費用は 200 万円ぐらいは掛かるであろう。そこで、この除却費用の負担軽減措置を検討してもらえないか。

特定空き家かどうかはわからないが、除却に対する補助制度があつて、安価となったというような話を聞いたが、普通の家でもできないものかと思う。

また、除却後に宅地の固定資産税の対策として農地にするために木を植えるところがあるが、年数が経ち大きくなれば、環境が悪くなり、クマバチの発生原因ともなりかねない。

速やかな除却が進み、適正な宅地管理ができ、美しい環境が守られるよう対策を講じてもらいたい。

Q：空き家対策も必要だが、要するにそもそも論であるが、何故空き家が増えるのかを考え元をたさなければならぬ。それは、若い世代が他市へ流出していくことを止めなければならぬ。地元の高校を卒業し大学へ進学するため地元を離れ、卒業後に帰ってきたいと思っても、魅力ある職業につけず生活していくことができないので帰れないという構造である。

由良地区ではミカン栽培が盛んであった。以前は10軒以上の参加があった「みかん祭り」も今では5軒となってしまった。受け継ぐ人がいないのが現状である。

A：個人所有の家屋の除却に税金を投入することの是非は議論になることと思う。

Q：街を美しくしなければ、人は住んでみようとは思わない。人が住まなければ、ますます衰退していく。この悪循環を断ち切るための施策は有用であると考えます。

A：街を美しくしていく重点地区を指定して、施策を打っているところもあると聞いている。

A：空き家をどう除却していくのかは深刻な問題である。議会では産業建設福祉委員会での所管事務調査に「空き家対策」を決定し、担当課である空家対策推進課をはじめ、地域の空き家実態調査からの課題を見出し、市長への提言に向けて議論していくこととしている。

A：若者の働くところをどう作るのかとのご意見があったが、宮津市ではエネルギーの地産地消の取り組みが有効である。また、旅館の稼働率が30%という現状から、どう稼働率を拡大していくのかを重点施策に置くことが必要という結果が出た。これを参考に施策を進めていくことが重要と考えている。

【テーマ以外での意見交換】

Q：相次ぐ台風や豪雨により、由良浜海岸に漂着ごみが続けて流れてきた。美しい浜が無残な姿である。由良にも観光客があり、早く取り除いてほしいものである。

A：持ち帰り、後で報告する。

<後日市回答> 京丹後市と共同で京都府を通じて国に要望している。国の政務官を訪問した際には、丹後半島一帯で海岸漂着物の量を見るなど補助基準を満たすとして対応していきたいという話もあった。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成30年11月20日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

2班 班長 河原 末彦

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成 30 年 10 月 25 日（木） 午後 7 時～ 8 時 30 分
開催場所	栗田地区公民館
担当班	2 班
出席議員	河原末彦・星野和彦・小濃孝之・長本義浩・徳本良孝
参加人数	36 人

【内容】

- ・ 9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答
 - ・ 意見交換
- テーマ：生活環境について（買物・通院など）

【9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】

Q：中間貯蔵施設が宮津に建設されるようなことにならないか。市長の考え方はどうか。

A：今は何も聞いていない。一般質問では、話があった場合は、ふるさと宮津を守り育てる条例の主旨を踏まえ判断していくと答弁されている。

【意見交換】

問題提起

栗田の人口は 1,872 人、うち 65 歳以上が 827 人で高齢化率 44.18% である。市全体の 40.84% より進んでいる。なお、単身高齢世帯が 233 世帯、高齢者のみの世帯は 158 世帯である。バスや電車の本数が少ない中で、移動手段を持たない人はどうしているのか。体が不自由で車に乗れない人はどうしているのか。ごみ出しはどうしているのか。ご近所の見守りや支え合いはどうなのか。など高齢者を取り巻く生活環境について意見交換を行いたい。

Q：ごみの分別について、毎回回収できないものがある。自治会役員や近所の人が後始末をしている。高齢者にもわかりやすくなるよう簡単にできないか。

また、ごみステーションまで持っていくことが困難な高齢者もいる。

A：どこでも聞く課題であると認識している。一度持ち帰り検討していきたい。

<後日市回答> 平成 12 年に施行された国の循環型社会形成推進基本法（いわゆる 3R＝廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用が法制化されたもの）に基づき、本市においては、5 品目 17 品目の分別収集を導入したところであり、自治会の皆さまの御協力に改めて感謝を申し上げます。

この分別については、法の趣旨に照らし、変更することは考えていないが、平成 32 年度からの新広域ごみ処理施設稼動に備えて、平成 31 年度中に、「ごみ分別大辞典」を更新・配付することとしており、高齢者の方にもわかりやすくご覧いただけるよう工夫をしていく。

また、ごみステーションについて、現在でも宮津市は近隣市町の中では最もたくさん配置しているところであり、これをさらに増やしていくことは、現時点では考えていない。

高齢者の方のちょっとした困りごとの支援として、宮津市社会福祉協議会が「暮らしのかけ橋」事業（1時間程度有償）を実施されている。ごみ分別等にお困りの高齢者の方は、宮津市社会福祉協議会にご相談いただきたい。

Q：宮津武田病院は通院送迎している。北部医療センターも送迎していただけないだろうか。

Q：90歳ぐらいまで運転していた女性が、運転免許証を返納すると、精神的に悪い状況が続いた。食料品は「とくし丸」と「秋田商店」の移動販売車が来るが、たくさんの商品の中から選べるスーパーで買い物をしたい思いが強い。80歳を超えていても、不安を抱えながら運転して通院されている高齢者がいる。

A：外出支援サービスについては、要介護認定を受けている人が、社協に年会費2,000円と利用料を払って利用している。栗田では14人が利用していると聞いている。

A：タクシーの相乗りを進めている自治体もあるようである。

Q：高齢者の見守りなどを行っている民生児童委員は、栗田で8名であるが、すべてを把握することは困難である。1地区から1名の民生委員を選出できないか。

民生児童委員は大変な仕事で、なかなか引き受けてもらえない。改選期に自治会長になれば大変である。

A：民生児童委員の定数は、厚生労働省で決められている。足りないなど感じているところは、民生児童委員協力委員を依頼しているところがある。

【テーマ以外での意見交換】

Q：8月5日の豪雨により、栗田半島線が寸断され、中地川が埋まり越水した。3回にわたり市と府に緊急要望書を提出してきた。

重機のレンタル料は市で負担してくれるが、オペレーターの人件費は出ない。生活道路を早く復旧しなければ孤立状態となる。生活に直結する道路であるので、人件費も負担できないか。

Q：エネ研跡地利用について、今後どのように進められていくのか。

A：宮津市自治連合協議会、宮津商工会議所、宮津市水産振興団、市議会の4団体で協議した結果、各団体に持ち帰り意見を年内にまとめ、年初に市長から府知事に報告し、府から関電に伝えていくこととなる。

Q：身体障がい者や高齢者に優しい丹鉄ホームにしてもらえないか。

丹鉄時刻表の誤りを指摘してきたが、今回もまだ改善されていない。

市の発行物である納付書の字が小さく見えづらいので、改善していただきたい。

A：丹鉄ホームについては、宮津市地域公共交通会議で引き続き検討されるよう伝えていく。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成 30 年 11 月 20 日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

2 班 班長 河原 末彦

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成 30 年 11 月 2 日（金） 午後 7 時～ 8 時 30 分
開催場所	府中地区公民館
担当班	2 班
出席議員	河原末彦・星野和彦・小濃孝之・長本義浩・徳本良孝
参加人数	17 人

【内容】

- ・ 9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答
- ・ 意見交換

テーマ：「地域の活性化について」「防災について」

【9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】

Q：国のお金がどの程度きているのか。

A：資料に示しているように、地方交付税 37 億 2,146 万円（26.0%）、事業に係る国庫補助金が国庫支出金として 14 億 7,111 万円（10.3%）である。

Q：国からもっと取ってくる行動をするべきである。

A：地方交付税算定時には、いろいろな知恵を絞り行動を起こしている。また、事業するときにも、常に有利な財源を求めて行動している。

【意見交換】

Q：歴史的文化財を生かした活性化に向けて、どうすれば良いのか。ノウハウがあれば披歴していただきたい。

A：宮津市街地では、祭りを挙げるにより人が集まり、活性化する力も生まれている。

Q：国分では、神輿の復活をしようと若い人から声が上がっている。大切にしていきたい。

A：伊勢神宮の近くにある「おかげ横丁」を参考にできないか。

A：細川家が築城したと言われる「八幡山城跡」の整備を地域会議が担い、毎年フェスティバルを開催し登っている。また、北前船文化を探る活動も進められている。

Q：府中では、成相本坂の整備に取り組んでいる。

A：防災について、自衛消防隊は火災対応に特化したもの、自主防災会は災害対応というイメージがあるが、府中地区ではどのような取り組みがなされているのか聞かせてほしい。

Q：消防団経験者を自衛消防隊長にお願いし、豪雨や台風に備え、土のう袋の点検や夜中でも対応できるようにしている。

Q：中野地区の自衛消防隊は 13 人で構成され、10 月 22 日に市の消防防災課から 2 人来ていただいて、自治会役員を含め勉強会を実施した。サラリーマンが多いため、日中は誰もいない。また、危機意識がそんなに高くないのが課題である。

Q：江尻地区は、防火の方が先行している。月1回のエンジン始動、年1回の消火栓確認を実施している。豪雨災害が頻発する中で、これからは災害対応と防災訓練にも力を入れなければと思っている。

Q：難波野地区では、7月豪雨で土砂災害が発生し、避難所に指定されていた難波野公民館に避難できなくなり、にしがきマンションに避難した。日常からの避難シミュレーションを描くことが大切だと思う。

A：近年の集中豪雨は毎年のようにおこり、各地で災害をもたらしている中で、火災中心から災害対応できる自主防災会への脱皮を図ろうとしていることが伺えた。しかし、日中の体制づくりに苦慮している姿もあり、市全体の課題として、共有させていただいた。

【テーマ以外での意見交換】

Q：地域医療について、南部は多くの診療所があり問題はないが、北部地域における医療体制の充実についての考えをお聞きしたい。

A：府立医科大学附属北部医療センター（与謝の海病院）を地域の中核病院として位置付けられている。中核病院へと繋ぐ診療所については、府中診療所と日置診療所さらに養老診療所と承知しているが、具体の不安材料は何なのか聞かせてほしい。

Q：府立医科大学附属北部医療センター（与謝の海病院）へは、救急を除き、診療所の先生の紹介状がなければ診察してもらえない。従って、診療所の安定した医師確保の見通しをしっかりと立ててほしい。

A：どのような見通しを立てているのか確認し、安心安定した北部医療体制が確立されるよう検討を加えていきたい。

<後日市回答> 北部医療センターは、紹介状がなくても受診はできる。ただし、紹介状がない場合、「保険外併用療養費」として2,100円の負担が発生する。また、紹介状がなくても住民健診の結果票や要精密検査と書かれた健診結果を提示することで「保険外併用療養費」が請求されないことがある。

住み慣れた地域で暮らし続けるためにかかりつけ医は重要と認識している。普段は地域のかかりつけ医でお世話になり、専門的で高度な医療は総合病院を受診するというように機能による使い分けが望まれる。

なお、北部地域においては、当面現行の医療体制を継続することとしている。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成30年11月20日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

2班 班長 河原 末彦

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成 30 年 10 月 23 日（火） 午後 7 時 30 分～ 9 時 45 分
開催場所	上宮津地区公民館
担当班	3 班
出席議員	長林三代、向山禎彦、松本 隆、坂根栄六、北仲 篤
参加人数	30 人

【内容】

- ・ 9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答
- ・ 意見交換

テーマ：上宮津への思い

【9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】

Q：ととまーとは経営的にうまくいかなければ議会として責任を問われる。どう考えているのか。

A：巨額の投資であり慎重に審議した。P D C A をしっかり回すために指定管理者選定委員会に公認会計士も入ってチェックしてもらっている。事業主は個人的投資が大きく、成功させるという強い思いがある。議会も真剣に考えている。

Q：由良オリーブの収支、予算、資金繰りは。

A：収支は議会でも示してもらったが、植栽本数 3,000 本の計画通りにはできていない。今年収支計画の見直しをしているが、議会にはまだ示されていない。

<後日市回答> オリーブ事業について、住民主体で取り組んでいただいております、市としてもありがたいと思っています。こうした取り組みも、良い知恵を絞り、こういった手法が今後より良いのか等を踏まえ、進めていきたい。

Q：にっこりあは他市町の利用者が 7 割だが、利用料を取っていないのか。

A：料金は取っていない。子育て支援センターとして親の悩み等を相談できる交流の場であり、市民の利用を目的としている。

【意見交換】

Q：火葬場について、将来の対策をどう考えているのか。危機感を持ってほしい。

A：小修繕を重ねているが、議会には具体的な話はない。

<後日市回答> 昭和 34 年の整備以来、必要な修繕や改良等を行ってきたが、築 60 年近く経過する中で、老朽化等が進んでいる。また、地元自治会と、早期移転に努めることを約束しており、火葬場の移転整備は、本市として重要な課題であると認識している。

移転整備にあたっては、定住人口の減少、また、本市地域の葬儀形態の変容、今後の火葬数の見通し等を踏まえ、今日の社会情勢にあつては、本市単独での施設整備というだけでは

なく、広域的な視点も視野に入れて検討していく必要があると考えている。

現施設の老朽化等を踏まえると、移転整備のあり方について、具体の検討に入る時期に来ているものと考えている。

Q：地域会議の交付金でホンモロコ等の事業をしてきたが、事業継続ができない。交付金を一律10万円ではなく、地域の事業に見合った金額にしてほしい。

A：交付金要綱の見直しなど意見として執行部へ伝える。

Q：小学校跡地利用について、市は教室棟を、地域は管理棟を利用することとした。地域としてはモノづくりの拠点や、交流の場、憩いの場、談話室にしたい。また、宿泊施設にトイレ、シャワーなどの施設整備を要望したが、整備費がないので停止状態。跡地利用にどのようなものがあるのか、うまく使える知恵を教えてください。

A：市が地元の研究成果を活かせる制度や施策をサポートすべきであり、議会としても具体の手法等を研究する。

Q：K社の進出は取りやめと聞いた。その後の情報がない。

A：議会にも情報はない。情報を地域に伝えるよう執行部に伝えておく。

<上記2質問の後日市回答> 上宮津地域においては、ホンモロコやワサビなどの事業に積極的に取り組み、地域の活性化をリードしていただいていると思っている。この地域をモデルにして、市内のほかの地域にも横展開させていきたい。旧小学校の利活用について、地域の皆さんと意見交換をしながら一緒に取り組んできたと思っている。管理棟については地域で利活用をしていきたいと伺っている。また、教室棟は企業誘致などに取り組んでいるところ。廃校になった学校の利活用を第一に考えている。できれば稼げる施設にしたいし、稼げるどころまでいなくても、収入だけで運営していくことが第一だと思う。貸し出す場合に、公益性等を鑑みると、減免ということも考えられるのではないかと現時点では思っている。民間企業に貸す場合と、地域の取り組み（公益のために）に使用するのであれば、そこは分けて考えるべきかと思う。しかし、ランニングコストに対する財政支援については、また別の視点で考えなければいけないと思う。税金を投入する場合、何か事業を行うなら、ほかの何かを削減しなければ今の財政状況では実施していけない。減免の部分は、考える余地はあるが、ランニングコストに対する支援は困難だと思う。

Q：有害鳥獣駆除について、処理の単価を上げてほしい。

A：宮津市は猟友会への委託料配分を多くしているので、近隣市町とは状況は異なっている。執行部に伝える。

<後日市回答> 有害鳥獣対策については、大きく3つの対策をしていかなければいけないと思っている。1点目は駆除すること。年で変動はあるが、イノシシは400~800頭/年で、昨年470頭あった。シカは約300頭/年で、この8割は上宮津で捕獲されている。上宮津

地区はイノシシとシカの両方が捕獲され、他地区とは少し状況が異なる。2点目はしっかりと防護すること。3点目は、収穫しない作物を放置しないこと。特に柿。クマは餌があると認識すると出沒する。有害鳥獣対策を改善していくため、行政も猟友会とともに取り組んでいるが、地域の皆さんにおいても有害鳥獣対策をお願いしたい。

Q：「市民と議会の懇談会」の回数を増やし、全議員が各地区を回るようにし、地区要望を聞き、懇談してほしい。

A：活動の見直しなど、持ち帰って研究する。

Q：議会だよりに、懇談会の課題と答えを掲載するべきだ。

A：各地区には返事を返しているが、検討していく。

Q：河川など、災害復旧は原形復旧だ。直しても直しても崩れる。矛盾を感じる。原形復旧ではなく改良復旧とし、災害に強いまちづくりをしてほしい。

A：基本は原形復旧と聞いているが、府については必要性のある部分は改良できると聞いている。

Q：バスケットボールコート、スケートボードコートの存続を子どもが市に要望しに行ったが、なくなった。

A：駐車場となった。浜町立体駐車場の利用も増え緊急車両等の確保が必要で、スペースがそこしかない状況だった。執行部に伝える。

<後日市回答> 同コートは、近年は利用者数が減少していることとあわせて、利用者マナーの悪化などによる施設管理上の課題があった。また、宮津阪急ビルに福祉教育総合プラザを整備したことに伴い、市民体育館も含めた浜町ゾーン全体としての駐車場不足、図書館の移転に伴い移動図書館車の本積み下ろしスペースの確保が必要となったこと等の新たな課題が発生したことから、スケートボードコート・3on3 バスケットボールコートを駐車場として整備したもの。

Q：杉山は宝の山だ。しかしバンガロー村は閉鎖、トイレも国定公園でありながら使えない。宮津街道は熊野古道に匹敵する。11月24日に杉山ウォークがある。議員も参加を。

Q：空き家はあるが、お試し住宅は宮村にあるからダメと言われた。お試し住宅を確保したいが、短期家賃は取れても空き期間や自治会負担がネックである。災害時の長期避難にも使えるし、もう少し議論を進めてほしい。

A：宮村のお試し住宅は利用者数が少ないと聞いている。

Q：運動会などでIターン者が活躍し地域が元気になっている。

A：地域が元気になることは執行部も喜ぶ。伝えておく。

Q：Iターンで上宮津に来た。若者が協力できることは何か。

A：資源は豊富だが魅力がきちんと伝えられていない。Iターン者がIターン者を呼ぶ成功事例もある。高齢化対策と情報発信が弱いことが課題である。また、情報交換、コミュニケーションの場づくりが必要である。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成 30 年 11 月 20 日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

3 班 班長 長林 三代

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成 30 年 10 月 24 日（水） 午後 7 時～ 8 時 30 分
開催場所	マ・ルート
担当班	3 班
出席議員	長林三代、向山禎彦、松本 隆、坂根栄六、星野和彦
参加人数	17 人
<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答 ・ 意見交換 <p style="padding-left: 2em;">テーマ：高齢者対策について</p>	
<p>【9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】</p> <p>Q：宮津分署の前は道が狭い。防災拠点施設はあの場所しかなかったのか。</p> <p>A：緊急車両として、自衛隊が救援物資を持ってきたときも対応できる道となっている。</p> <p>Q：京都銀行交差点あたりからの都市計画道路の完成予定はいつか。</p> <p>A：都市計画決定では、16mの幅員と聞いている。時期までは聞いていない。</p> <p>Q：平成 35 年で 40 億円の累積赤字となるのか。市の借金はいくらか。</p> <p>A：平成 29 年度ベースでは、一般会計 143 億 7,400 万円。また、特別会計 117 億 2,000 万円、企業会計 21 億 7,600 万円、合計 282 億 7,000 万円となっている。ただし、過疎債などで約半分が国から返ってくる。40 億円の累積赤字は平成 33 年度からの過疎債を算入していない。</p> <p>Q：自己資金（基金）はないと聞くが。</p> <p>A：平成 29 年度ベースで、減債基金約 2 億 3,000 万円、特定基金約 6 億 7,000 万円、財政調整基金は約 1 億円。</p> <p>Q：公共事業の仕事をして 3 か月先まで支払いしてくれないと聞いた。借金が 143 億円もあって大丈夫なのか。</p> <p>A：滞りがあったとは聞いていない。</p> <p>Q：福祉・教育総合プラザや島崎公園、ととまーとは、当初の見込みより総事業費が増えている。議会の機能を発揮したのか。精査して議決したのか。議会で目を光らせてほしい。</p> <p>Q：安達議員について、市民の責任だが、背筋の伸びた議員でいてほしい。</p> <p>A：コメントできないが、政治倫理の確立に動き出している。</p>	

【意見交換】

Q：お金がないといって防災マップの修正をしていない。これで住民を守れるのか。

A：執行部に伝える。

Q：つつじが丘に住んでいるが、防災行政無線が聞こえない。

A：スピーカーの向きを変えるか、数を増やすかなどの対応の検討を執行部に伝える。

<後日市回答> 地区単位の防災計画、情報の伝達方法の強化であるが、これは命を救う事業。災害時には、市から避難勧告や避難指示を発令するが、なかなか避難には至らないと考えている。こうしたことから、地域独自の避難スイッチを作ってもらえるような地域において防災計画を作ってほしいと思っている。情報の伝達方法の強化ということでは、行政防災無線について聞き取りにくいなど課題があると思っている。こうした対応のため、例えば、行政防災無線を地区の有線放送に接続し、きめ細かに情報伝達ができるような仕組みができないかと考えている。こうしたことから、ハード、ソフト両面からしっかりと災害に強いまちづくりをやっていきたい。

Q：助けを必要としている人を把握することが大事ではないか。

A：自治会や自主防災組織で取り組む動きも出てきている。

Q：足が悪いが、避難所のトイレ整備が行き届いていない。

A：東部地区の避難所のトイレなどのバリアフリー化や備蓄倉庫の状況を確認し、執行部に伝える。

<後日市回答> 市が指定する避難所については、各種災害が少ない立地や施設そのものが強固であることを優先し、設置することとしている。一方、避難所としての居住性や利用しやすい施設であることも重要と考えており、避難所として活用する場合には簡易トイレの設置など、できるだけ改善対策を検討していく。

Q：自治会はどこにどういう人がいるのか把握し、助け合う姿勢を持つことが一番だ。避難所はできるだけ地区の近くに作ること。地域でお互い頑張っていく意識を訴えることが効果ある。波路地区では夕風の里を避難所にしてもらった。宮津小学校が避難所になっていないのはなぜか。マ・ルートは避難所にどうか。

<後日市回答> 市では、災害の危険性がなくなるまでの間滞在していただく避難所として、地区公民館等の公施設 12 箇所に「指定避難所」を配置している。

しかし、地域によっては指定避難所まで遠く、高齢者や車をお持ちでない方などは避難しようにも遠くて行けないなどの声もあり、こうした対策として、（波路町自治会さんが設置された夕風の里などのように）自治会長様等が中心となって自治会独自の避難所を設置されているケースもある。

市では、自治会や自主防災組織の方々に各地区での「地区防災計画」づくりを呼びかけ、住民目線で避難行動を起こすタイミングや避難先、避難誘導の方法など各地区における「避難スイッチ」を皆さんで話し合い決めていただく活動に取り組んでいるところ。

ご質問にあるように、地域事情を良くご存知の地区住民が、お互いを思い合い災害に対処する共助の取り組みこそ最も効果的な避難方法であると考えており、今後もこの取り組みを進めていくので、随時開催する講習やワークショップを活用いただくようお願いする。

なお、宮津小学校については、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れる緊急的な「指定緊急避難場所」として位置づけている。

また、マ・ルートについても、「福祉避難所」として市と協定を結んでおり、介護を要する避難者の受け入れを中心に担っていただくこととしている。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成 30 年 11 月 20 日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

3 班 班長 長林 三代

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成30年10月31日（水） 午後7時30分～9時
開催場所	吉津地区公民館
担当班	3班
出席議員	長林三代、向山禎彦、松本 隆、坂根栄六、北仲 篤
参加人数	13人

【内容】

- ・9月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答
- ・意見交換

テーマ：タヶ丘団地の跡地利用について

【9月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】

Q：し尿処理場について、府の施設を使う計画はないのか。与謝野町の施設が宮津市域内の土地にある。観光都市としてマイナスだ。

A：府の下水処理施設への希釈投入を検討している。ご意見として伺う。

Q：議会だよりの賛否の分かれた議決結果の説明を。

A：紙面の充実に向け議会情報化委員会で検討する。

【意見交換】

Q：タヶ丘団地の跡地利用計画について、行政に丸投げではなく、地元と市、議会が一緒になって進めてほしい。

A：ワークショップなどの方法もある。執行部に伝える。

<後日市回答> タヶ丘団地の整備についても3か年で取り組んでいく。一方で、財政的な抑制もしていかなければいけないとも思っている。市民の皆さんと意見交換を行い、それを施策に反映していく。今後も広聴の場を設けていく。ぜひともご参加いただきたい。

Q：災害時にタヶ丘団地付近の道路が冠水する。踏切を渡らないと国道に出られない。停電時に遮断機が下りたままでは通行不可になったこともある。踏切の拡幅と冠水対策、宮津トンネルからタヶ丘団地に入るよう小松原由振谷線へのアクセス道路の整備をしてほしい。

A：執行部に伝える。

<後日市回答> 防災に関して、ハードの部分は公共が優先順位を付けながら計画的に着実に実施していくが、近年の異常気象がこれほど続くと、ハードの対応だけでは追いつかないので、ソフト面で対応をしていかなければいけない。

Q：移住者受け入れは綾部市が進んでおり、市が予算を出して空き家古民家を改修し貸し出す事業をしている。宮津市は定住促進を言っている割には予算が回ってこない。

A：執行部に伝える。

<後日市回答> 定住人口、交流人口に加えて関係人口というものがある。宮津ファン、宮津応援団とも言える方々のことである。そういった方々への情報発信等についても力を入れていかなければいけない。最終的には定住人口につなげていきたいと考えているが、交流人口、関係人口にも取り組み、選んでもらえるまちにしていきたい。関係人口に対しての取り組みとして、ふるさと納税の更なる確保につなげていきたい。

Q：原発災害がおこれば観光もダメだ。安定ヨウ素剤の配布など、想定しないといけないことではないのか。

A：防災訓練の中には、原子力災害も安定ヨウ素剤の配布も入っている。執行部に伝える。

<後日市回答> 安定ヨウ素剤は、以前は本市旧保健センターに集中備蓄をしていた。現在は、分散備蓄を行っている。具体については改めて連絡をさせていただきたい。

Q：文珠から高齢の方が吉津避難所に避難して来られる。文珠は須津と離れているので、文珠にも避難所が必要ではないか。

A：執行部に伝える。

<後日市回答> 市では、自治会や自主防災組織の方々に各地区での「地区防災計画」づくりを呼びかけ、住民目線で避難行動を起こすタイミングや避難先、避難誘導の方法など各地区における「避難スイッチ」を皆さんで話し合い決めていただく活動に取り組んでいるところ。

吉津地区では吉津地区公民館を指定避難所としており、文珠地区の皆さんには利用しにくい距離であるが、早め早めの避難に心がけていただくとともに、こうした地区独自の防災計画づくりの中で、緊急時に避難できる避難所の確保等をお願いしたい。市としても、「地区防災計画」づくりに対し、支援していきたいと考えている。

Q：つつじが丘のように分譲地だけで終わるのではなく、須津地域の人口を増やすことも考え、中心的施設を持つのも1つの方法ではないか。民間活用も必要。

Q：空き家の利用促進など、誘致合戦で人口を増やす施策をしないと、人口が減って市が消えるのではないか。

Q：火葬場をどうするのか。

A：小修繕を重ねているが、議会には具体的な話はない。

<後日市回答> 昭和34年の整備以来、必要な修繕や改良等を行ってきたが、築60年近く経過する中で、老朽化等が進んでいる。また、地元自治会と、早期移転に努めることを約束しており、火葬場の移転整備は、本市として重要な課題であると認識している。

移転整備にあたっては、定住人口の減少、また、本市地域の葬儀形態の変容、今後の火葬数の見通し等を踏まえ、今日の社会情勢にあっては、本市単独での施設整備というだけではなく、広域的な視点も視野に入れて検討していく必要があると考えている。

現施設の老朽化等を踏まえると、移転整備のあり方について、具体の検討に入る時期に来ているものと考えている。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成 30 年 11 月 20 日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

3 班 班長 長林 三代

「市民と議会の懇談会」の概要

開催日時	平成 30 年 11 月 1 日（木） 午後 7 時～ 8 時 40 分
開催場所	日置地区公民館
担当班	3 班
出席議員	長林三代、向山禎彦、松本 隆、坂根栄六、星野和彦
参加人数	20 人

【内容】

- ・ 9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業の報告、質疑応答
- ・ 意見交換

テーマ：橋北を元気にする地域振興策について

【9 月議会の審議内容と議決状況、主要事業報告に対する質疑等】

Q：10 年連続黒字決算というが、3 年後には夕張並みの借金を抱えるとの報道だ。議会のチェック機能が働いていなかったのか。

A：平成 33 年度以降の過疎債を加味せず計算している。しかし、災害で財政的余裕がないのは事実である。

Q：前市長は何もしなかった。借金返済で何もできない。雇用とか税収を増やすことを考えていたが、今まで一つもできていない。今後どうしようと考えているのか。

A：これから大型公共施設の借金返済が始まる。税収を増やすこと、ムダを減らすことを考えチェックしている。農業や観光などで経済力を高め、働く産業をどう作るかが活性化である。

【意見交換】

Q：5 年前から、活性化のために農業振興地をはずしてほしいと要望しているが、はずしてくれない。中途半端だ。農家はどんどん高齢となり活性化できない。農業を守るのもわかるが、日置は限界にきている。冒険でもチャンスがあれば食いついていきたい。コンビニとトイレは必要だと考えている。

A：企業誘致で農業振興地をはずした地域では、企業が来てくれず、災害時の補助を受けられず自己負担が発生するリスクもある。

<後日市回答> 農業振興地域について、農振地域に入れる入れないという許可権限は京都府にあり、農地転用についても同様に京都府知事に許可権限がある。市としてできることは、府に助言をしていくことである。日置地域の農地を住民の方々がどう活用していきたいかが一番優先すべきこと。法律に変更がない限りは、京都府に許可権限があることに変わりはないが、日置地域全体でこういう土地利用をしていくんだという合意形成があれば京都府と調整をしていきたいと思う。農業の観点、農業利用からすると、ほ場整備がこれだけ進み、優良農地がある地域は本市においても日置が 1 位、2 位を争う地域だと思う。ほ場整備に当たっては、多額の負担をされたと思うが、良い地域だと思う。農業利用以外で地域全体の総意が

あれば、市としてサポートしていきたい。

Q：公民館を日置中学校に移設することが決まったが、いつなのか示されていない。学校も今はきれいだが2～3年たてば使えなくなる。地域で有効に活用できるように早期に示してほしい。また、今後の地域医療については北部全体の問題である。

A：日置で何かをすること、地域づくりや北部医療の在り方を考えないといけない。今後も意見交換が必要だ。

<後日市回答> 日置地区公民館として平成32年度中供用開始に向け準備を進めている。ホール・会議室・調理実習室を備えたものにするほか、地区連絡所・避難所等の機能も兼ね備えた施設としていきたい。

本市の地域医療については、現状の医療体制を維持していきたいと考えている。

Q：懇談会の結果を報告してほしい。企業をよんだり助成金を与えるのではなく、本当に地域が元気になる策を練りたい。

A：懇談会の結果は各地区に返事を返しているが、議会だよりにおいては議会情報化委員会で検討することになる。

Q：オーリーブが始まったばかりだ。頑張っているので支援をしてほしい。

<後日市回答> オーリーブ事業について、住民主体で取り組んでいただいております。市としてもありがたいと思っています。こうした取り組みも、良い知恵を絞り、こういった手法が今後より良いのか等を踏まえ、進めていきたい。

「市民と議会の懇談会」の概要を報告します。

平成30年11月20日

宮津市議会議長 北 仲 篤 様

3班 班長 長林 三代